

都市再生整備計画(第3回変更)

ひがしうらなんぶ
東浦南部地区

あいち 愛知県 ひがしうらちよう 東浦町

平成24年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	ひがしうらちょう 東浦町	地区名	ひがしうらなんぶ 東浦南部地区	面積	305 ha
計画期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度	交付期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度				

目標

大目標: すべての人が安全で安心して暮らせる うるおいのあるまちを目指す
 目標1: 防災面の向上及び良好な交通環境の形成を図る
 目標2: 緑豊かで心安らく快適な生活環境の形成を図る

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・本地区は東浦町の南部に位置し、本町を南北に縦断しているJR武豊線及び国道366号に沿って古くから市街地が形成されている地域で、主に繊維産業を中心に発展してきたが、近年では産業構造の変化等により繊維関係工場の多くが休業し、現在その工場跡地は住宅地や商業施設へと転換されているなど、地域を取り巻く環境が大きく変容してきている地区である。また、このような工業系から住居系への土地利用の移行や、土地区画整理事業によって宅地供給が進んできたこともあり、本地区では近年人口増加の傾向にある。

・JR武豊線東浦駅の西側では、土地区画整理事業の実施によって良好な住環境の形成が進んでいるが、既成市街地内では老朽化した住宅が密集する市街地が広がっており、道路を始めとする都市基盤の整備の遅れから、防災上・交通安全上脆弱な状態となっている。また、本地区においては、町北部や中部に比べて一定規模を有する公園が不足しており、地域住民の憩いの場や災害時の避難場所としても大きな役割を果たす公園の整備の必要性が高まってきたことから、平成17年2月に三丁公園推進協議会を設立し、公園整備計画の検討や地権者との調整を重ねるとともに、本地区におけるまちづくりについても、積極的な話し合いを進めてきている。

現在、本地区内において防災機能を充実させた地区公園(約3.5ha)の整備事業(平成26年度完成予定)を進めており、この公園整備に併せて各種事業を展開することで、本地区におけるまちづくりをより一層推進していく。

課題

- ・地区内及び地域間を繋ぐ交通ネットワークを構築し、安全かつ良好な交通環境を形成するための道路整備を推進する必要がある。
- ・地域住民が憩うことのできるコミュニティの場を形成するため、また、災害時の避難場所として大きな役割を担う地区公園の整備を推進する必要がある。
- ・JR東浦駅周辺については本町南部の拠点として、商業施設の立地を誘導していくとともに、近隣の住宅地と調和のとれた魅力あるまちづくりを進める必要がある。
- ・土地区画整理事業など計画的に市街地整備された地区については、良好な居住環境の形成を引き続き推進する必要がある。
- ・既成市街地における住宅密集地については、地区内の狭あい道路の整備を推進するなど、密集市街地の解消に向けた取り組みが必要である。
- ・当地区は、東海地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域の指定地域内であり、防災安全面の向上のため、住民と防災情報の提供・共有を図る必要がある。
- ・様々な災害に備えて、各防災関係施設を整備するなど、地域防災力向上のための取組みが必要である。
- ・河川・排水路及びため池などの施設については、適切に整備・維持管理する必要がある。
- ・公共施設についての新たな需要に関しては、住民からの多様なニーズを踏まえ適切に整備・維持管理をする必要がある。

将来ビジョン(中長期)

・東浦町都市計画マスタープランでは、JR東浦駅の交通機能を中心として沿道活用地やレクリエーション拠点となる公園や居住環境を集約することにより、地域の活力を示す生活利便性の高い空間の形成を図るエリアと位置付けている。また、駅周辺は町南部の拠点として「にぎわい」空間の形成に向けた商業地等の整備を推進することとし、JR西側の市街化調整区域においては、防災機能向上のための公園整備及び住宅地としての適正な土地利用の推進を図るなど計画的なまちづくりを実施する重点地区としている。

・東浦町緑の基本計画では、飛山池周辺及び藤江三丁地区を緑地の整備や都市緑化等を重点的に推進する緑化重点地区として位置付けている。

目標を定量化する指標

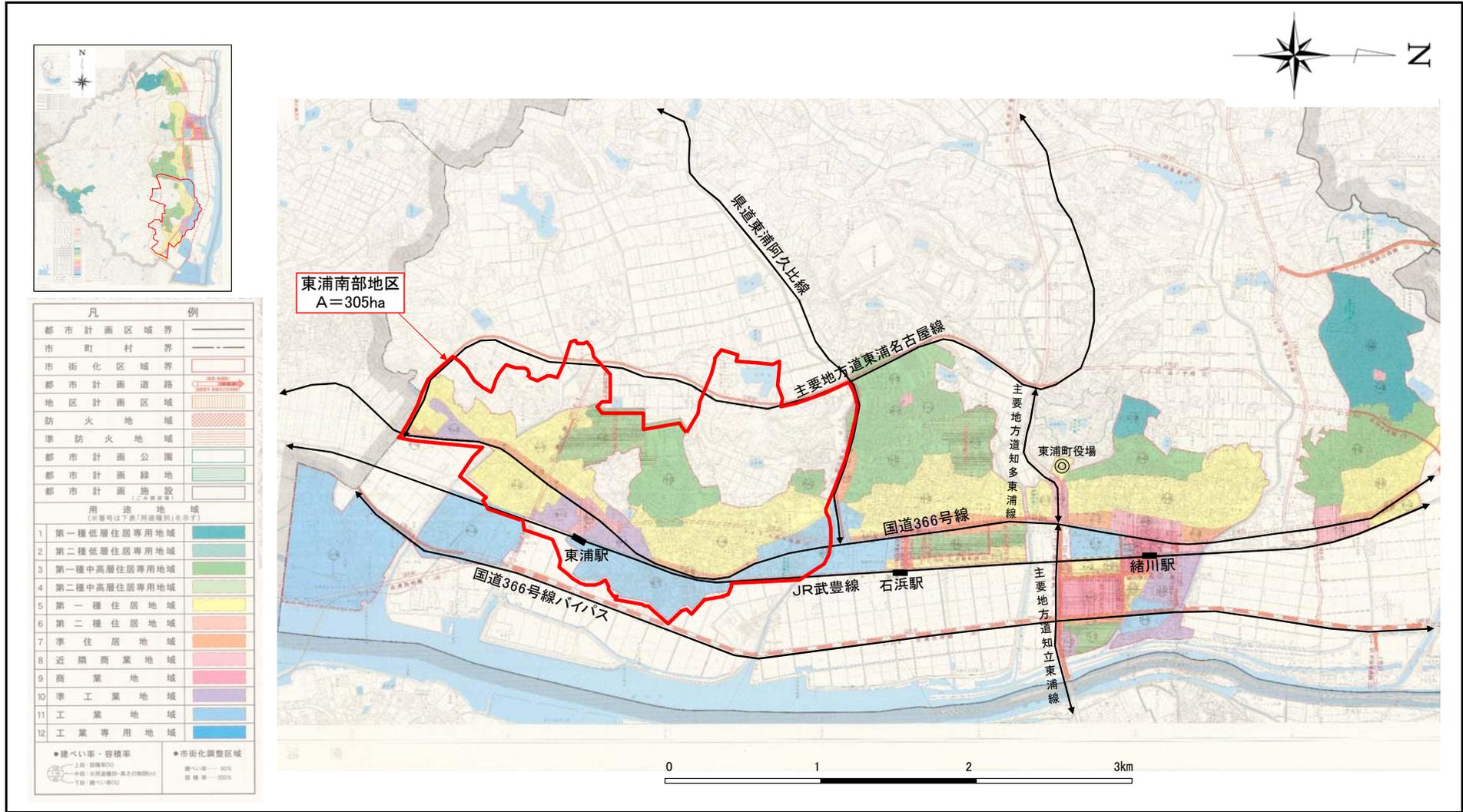
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
道路・交通に関する住民満足度	%	まちづくりアンケート調査において「交通の安全性及び道路の広さ・舗装状況」について、5段階評価のうち「よい・ややよい」と回答した人の割合	交通環境の整備改善を推進し、住民満足度の上昇を図る。	7.2%	15年度	15.0%	24年度
防災面に関する住民満足度	%	まちづくりアンケート調査において「火災・延焼からの安全性及び自然災害からの安全性」について、5段階評価のうち「よい・ややよい」と回答した人の割合	防災安全面の向上により、住民満足度の上昇を図る。	18.7%	15年度	30.0%	24年度
地区内道路整備率(幅員6m以上)	%	地区内道路総延長に対する幅員6m以上の道路延長の割合	良好な交通環境の形成や防災安全面の向上を図るため、都市計画道路及び避難地へのアクセス道路等の整備を推進し、地区内道路の整備水準を引き上げる。	32.0%	19年度	37.6%	24年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>防災面の向上及び良好な交通環境形成のための基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路及び地区内道路の整備を推進し、安全で良好な交通環境の形成を図る。 ・防災機能を充実させた地区公園や防災関連施設等の整備を推進し、防災安全面の向上を図る。 ・公共公益施設等の耐震工事を実施し、施設の安全性の向上を図る。 	<p>基幹：道路(町道藤江線・町道藤江225号線・町道藤江80号線・町道石浜183号線) 提案：地域創造支援事業(町道藤江93号線・水路整備事業・耐震補強事業) 関連：都市公園統合補助事業(三丁公園) 防災行政無線(同報系)設置事業 消防施設整備事業 地方道路整備臨時交付金事業(町道上坪新々田線・町道西平地西之宮線) 市町村土木補助事業(3・5・301号藤江線・町道山敷高ツブラ線) 道路後退用地取得事業 町道整備事業</p>
<p>緑豊かで心安らぐ快適な生活環境形成のための基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公園の整備や自然環境に配慮した事業を実施し、地域住民が憩い、コミュニティを形成する場の充実を図る。 ・まちづくり協議会の活動を推進し、地域住民が快適に暮らせるまちを官民協働で創出する。 ・下水道の整備を推進し、良好な生活環境の形成を図る。 	<p>提案：地域創造支援事業(水路整備事業) 関連：都市公園統合補助事業(三丁公園) 緑化重点地区保全事業(飛山池周辺地区) 東浦町公共下水道事業(生路北部・南部処理分区) 住宅用地造成事業(石浜地内) まちづくり活動推進事業(まちづくり協議会活動支援事業)</p>
<p>その他</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地元まちづくり組織との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・本町の南部地区に地区公園(約3.5ha)を整備することを目的に、地元役員や地元町議会議員等で構成される三丁公園推進協議会を平成17年2月に設立し、公園整備計画や地権者との調整を進めるとともに、本地区におけるまちづくりについても、協議会の場にて検討を重ねてきた。今後は、三丁公園推進協議会の委員を中心としたメンバーで構成するまちづくり協議会を設立し、多方面に渡る自主的なまちづくり活動を官民協働で展開していく。 2. 関連する各種開発行為等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・本地区の北西に隣接する区域(約47ha)では、平成19年度から愛知県が石浜地区内陸用地造成事業(石浜工業団地)を実施しており、平成21年度の工事完了後には、大規模な工場が立地予定であり、それに伴う新たな雇用機会の増大が見込まれている。 また、飛山池東側では、住宅需要の高まりから、民間による住宅用地造成事業(約17ha)の計画が現在進んでおり、本年度より造成事業に着工し、平成21年度からは宅地分譲を実施する予定である。 3. 将来に向けた面的整備の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・東浦高等学校の東側の区域では、平成15年度に東浦生路西部土地区画整理組合設立準備委員会を設立し、土地区画整理事業の実施に向け、地権者等と現在調整中である。 4. 防災関連事業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、公共・民間の特定建築物等の耐震化を促進するため、耐震改修の目標及び施策、建築物所有者への周知方法等を示した「東浦町耐震改修促進計画」を現在作成している。なお、計画策定後は町広報やHP等を利用した啓発活動を行うとともに、発生の恐れのある地震の概要(揺れやすさマップ)や、地震による危険性の程度(地域の危険度マップ)を記載した地震防災マップの各戸配布を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る。 ・狭あい道路の整備を推進するため、昭和63年度に「建築行為に係る後退用地指導要綱」を制定し、建築時において道路幅員4mを確保できるように後退用地を買収し(測量・土地の分筆・所有権移転登記においても町が行う。)、ある程度後退用地がまとまった段階で舗装を実施している。本事業によって、徐々にではあるが狭あい道路の解消に向けた整備が進んでおり、交通・防災安全面の向上に役立っている。 5. 広域的な緑のネットワーク形成に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・飛山池周辺地区や本地区の北側に隣接する工場の周辺地区では、愛知県が貴重な自然環境資源の保全・利用促進することを目的に基本計画を策定し、地域住民の憩いの場、自然体験学習の場として活用できるように森林の整備を進めており、三丁公園や東浦緑地(地区外)の整備を含めた緑のネットワークの形成に向けた取り組みを行っている。 6. 交付期間中の計画の管理について <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に関与する関係各課において庁内調整会議を適宜開催し、交付対象事業の進捗状況の確認等を行うことで、適正かつ効率的な計画管理を図る。 	

都市再生整備計画の区域

<p>東浦南部地区(愛知県東浦町)</p>	<p>面積 305 ha</p>	<p>区域 東浦町大字石浜字片山・川尻・黒鳥・笹原・下黒鳥・坪釜・中平地・西飛山・西平地・入海田・東黒鳥・平地・平島・大字生路字生片山・池下・上ノ里・上ノ山・大砂除・折戸・門田・狐洞・小太郎・坂下・梨ノ木・西午新田・西畑・狭間・浜田・富士塚・弁財・傍示松・前田・森腰・矢崎・大字藤江字荒子・上ノ山・大坪・上廻間・三丁・下廻間・須賀・高ソプラトウス・仲之廻間・名切・西之宮・前田・南新田・仏・柳牛の全部 大字石浜字飛山池上・大字生路字上坪・浜起・大字藤江字稲生一区・守宮池・カガリ・神木・口藤・上満・樋・仲之山・八幡・広坂・松本・六反田の一部</p>
-----------------------	------------------	--



東浦南部地区(愛知県東浦町) 整備方針概要図

目標	すべての人が安全で安心して暮らせる うるおいのあるまちを目指す。	代表的な指標	道路・交通に関する住民満足度 (%)	7.2	(H15年度)	→	15.0	(H24年度)
			防災面に関する住民満足度 (%)	18.7	(H15年度)	→	30.0	(H24年度)
			地区内道路整備率(幅員6m以上) (%)	32.0	(H19年度)	→	37.6	(H24年度)

